

平成28年度 特定非営利活動法人そよかぜねっと
やすらぎ工房 事業計画

1. 基本方針

前年度に引き続きメンバーひとり一人のニーズに沿って、安心して過ごせる場、主体的に活動できる場、また就労をめざすための場をめざすとともに、精神障がいへの理解をさらに深めるための地域社会に向けた啓発活動をすすめていく。また、今後の事業展開を見据え、人材育成・資格の取得・研修・講習など積極的に職員のスキルアップを図っていく。

2. 実施計画

(1) 就労をめざすための場づくり

- ・新たな作業種を開拓、作業効率アップの模索検討を行い工賃向上を目指す。工賃向上を一つのきっかけに就労意欲を高め、就労へのステップアップとして活用していく。
- ・障がい種別による特徴を全職員が理解し、障がいとともに個々人にあつた支援ができるように、一人ひとりの得手不得手を知る。また、個々人の特徴を活かした作業案内及び就労の可能性を提案していく。
- ・治具や作業環境を整えることで作業のしやすさ、動きやすさの研究を日々行っていく。また、就労時には就労先への作業環境や対応の提案を行っていく。
- ・就労前の準備訓練を十分に行う。それによる一般就労後の定着増進を図る。
- ・就労後のフォローアップとして、当事業所より支援訪問を行う。当事者をより知った存在がサポートする事で企業との間に安定した情報の提供と支援を目指す。

(2) 安心して過ごせるための場づくり

①いつでも相談が受けられる体制

メンバーの方からの個々の相談には原則、開所時間内であればいつでも受けられるような体制を常に整える。また、個々の職員が受けた相談事項は職員全体で対応の方向性を話し合うこととする。

②居場所としてくつろげるための環境整備

くつろげる雰囲気確保するため休憩室の確保と、積極的に助成金の申請を行うことでさらなる環境整備にも努める。

③生活リズム、日中活動力の活性化を促す

主体である生活リズムの構築の場所としての位置づけを定着させる。日中のクラブ活動、ストレッチの積極的な導入で心身ともに健やかな状態を作っていく。

(3) 主体的に活動できる場づくり～社会的自立の一環

①土曜開所の継続実施

平日とは別の環境・活動により主体性・行動力の飛躍を確認できた為、継続して実施。徐々に参加者が増加しているため、より柔軟な企画を楽しんで行っていく。

②地域行事への参加

地域交流、メンバーの方の社会参加の一環として、本年度も地域の各種行事に積極的

に参加。バザーへの参加により、参加メンバーの工賃のアップを行う。

(4) 地域への啓発活動

精神障がい者への理解を深めるため、次の活動をその一環として地域に向けて発信する。

- ①サンサン広場の清掃活動
- ②イエローレシートキャンペーンへの参加
- ③「そよかぜねっと通信」の発行
- ④「やすらぎニュース」の発刊
- ⑤ホームページの運営
- ⑥三木市役所での自主製品の展示販売

(5) メンバー・家族への情報提供、啓発活動

平成27年度に引き続き家族勉強会を企画。情報の希薄さや、必要な情報を受取るすべがないなどの課題の解決を目指す。

(6) 支援のための体制づくり

①職員体制の確立

職種ごとの専門性を高め、サービス向上及び効率化に努める。また、積極的な各部門ごとの部会と全体会議での共通理解に注力し、全職員一体の支援を行う。

②職員研修の充実

メンバーの支援を強化するためには、職員の専門性の向上が不可欠であり前年に引き続き実践的な技術習得の機会づくりに努める。

(7) やすらぎ工房の今後のあり方の検討

～ユニークな福祉サービスを～

- ・ブランドの形成(B型による就労、定着の構築)
- ・精神障がい者向けグループホームの研究
 - H28. 5～6月 利用者ニーズの聞き取り
 - 7～ 兵庫県下の動向の調査
 - ニーズと兵庫県下の状況との照らし合わせ・検討
- ・家族向け勉強会
 - 秋～冬で調整
- ・メンバー向け勉強会・座談会・あるある報告会等
 - H28. 5～6月 利用者ニーズの聞き取り
 - 夏頃開催
- ・インターネットを介した三木市だけでなく全国を焦点にした仕事の研究。
 - ～H28. 12月 各地域で就労系の施設がどのような作業に取り組んでいるのかの調査
 - ～H29.2月 共通項の洗い出し
 - ～H29.3月 やすらぎ工房内で活動できそうな作業の洗い出し

3. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従業者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	就労継続支援 B 型事業所「やすらぎ工房」の運営	月～金 9:00～ 17:00	法人施設	7 名	三木市及び周辺市域で在宅生活をする精神障がい者等 延べ 3,500 人	28,400
精神保健福祉等に関する啓発事業	法人機関紙並びに広報誌の発行	年8回	法人施設	10 名	地域住民及び市民、関係機関 延べ 3,000 人	
精神障がい者等と地域住民との交流事業	交流会・バザー・地域イベントへの参加	年7回	法人施設	15 名	地域で生活する精神障がい者等 延べ 100 人	